

2017年度 主な新規事業(東区関連含む)

東福岡特別支援学校の16教室増築

2017年秋供用予定

東区保健福祉センター内に「子育て世代包括支援センター」を設置



新たに母子保健相談員を配置し妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施

子どもの食と居場所づくり支援事業

子どもたちへの食事の提供や居場所づくりを行う民間団体に対する活動支援
14団体⇒17団体

福祉バスの運賃助成を拡充

高齢者や障がい者団体の社会参加を促進す

るため、研修等に利用するバスの運賃助成を拡充

東区共創のまちづくり推進事業

地域の課題解決に向けて、地域と大学、地域と企業の共創を推進(九州産業大学、福岡工業大学、福岡女子大学)

やすらかパック事業

身寄りがない高齢者の抱える不安解消のため、市社会福祉協議会が実施する、葬儀や家財処分等のサービスを支援

地下鉄乗車券【運転免許証返納割】サービス

運転免許証を返納し、「ちかパス65」を購入した人に最大6000円分のポイント還元

障がい者の「親なき後」の地域生活支援機能強化

24時間対応の地域生活支援体制や緊急時の受け入れ拠点を整備

帰農者活躍支援事業

定年退職を機に就農する農家の子弟等へ農業機械取得経費を助成

新規就業者育成支援事業



新規漁業従事者に必要な資格(船舶免許、無線免許)や漁具経費を助成

アイランドシティへの都市高速延伸事業

橋脚や橋桁の工事着工(福岡都市高速6号線)

おちいし俊則 市政報告会を開催します

2017年度福岡市予算及び主な新規事業等を報告し、ご意見
ご要望をお聞きしたいと考えています。参加費は不要です。
ご参加をお待ちしております。

■と き：2017年 5月13日(土)
受付 13:00／開始 13:30～15:00
■ところ：福岡リーセントホテル
※地下鉄「箱崎宮前」下車、3番出口より徒歩約4分
※西鉄バス停「東区役所」下車すぐ

東部地域大学連携シンポジウム

(3月11日 九州産業大学)

「超高齢・長寿社会を支える地域力を考える」をテーマにした東部地域大学連携シンポジウムに参加。豊かな長寿社会の実現のためには、地域福祉・コミュニティ重視の体制づくりが必要です。高齢者による高齢者のためではなく、若年者を含めての多世代による公助・共助・互助・自助の仕組みづくりが求められます。



最低賃金の底上げを！街頭行動

(2月25日 天神イムズ前)

福岡県の最低賃金は765円、労働基準法が定める1ヶ月上限173時間働いたとしても月13万円程度の収入しかありません。時給1,000円になれば、月17万円となります。最低「必要時給」として1,000円が必要です。



食の安全・安心のために

(1月16日 ベジフルスタジアム)
2016年2月、アイランドシティにオープンした新・青果市場「ベジフルスタジアム」を見学。市場内にある食品衛生検査所では、農産物の残留農薬検査も行われています。毎週第3土曜日には、「ベジフル感謝祭」が開催され、新鮮な野菜や果物の他、お花や鮮魚なども販売されています。



東奔西走

おちいし俊則
活動報告

2017年
1月～3月

PROFILE

1956年4月1日 福岡市東区奈多生まれ
1971年 和白中学校卒業
1974年 福岡高等学校卒業
1979年 福岡教育大学卒業
1979～2006年

27年間、福岡市内の小学校で教壇に立つ(和白東小、千代小、香椎浜小、東吉塚小、美和台小)

2011年 福岡市議会議員 初当選
2015年 福岡市議会議員 二期目

所属委員会・協議会等

- ◆第3委員会(経済観光文化局、農林水産局、港湾空港局)
- ◆都市問題等調査特別委員会
- ◆九州大学移転・跡地対策協議会
- ◆福岡市中小企業振興審議会
- ◆博多港地方港湾審議会
- ◆福岡市水産業振興審議会

おちいし俊則事務所

〒811-0204

福岡市東区奈多1-10-12

TEL 092-606-4541

FAX 092-606-6878

http://www.ochiishi.jp/

e-mail/info@ochiishi.jp



議会活動レポート Vol. 14 【2017年 春号】

おちいし俊則

福岡市議会議員【東区】

「活力ある福岡空港づくり基金条例案」修正可決

2013年の民活空港運営法の成立により、国は昨年夏、「2019年4月から福岡空港の運営を民間に委託する」方針を示しました。

2・3月議会は、市が昨年10月、第3委員会協議会において、「民営化の意義を考慮し、新運営会社への出資はしない」との方針を明かにしたこと、空港運営に関する議論が活発化し、2月議会では市長案は否決されました。

3月議会では、2月議会において賛成多数で採択された「空港運営に関する出資を求める決議案」を受け、自民党市議団より「空港出資基金条例案」が提出されました。

私が所属する福岡市民クラブは、本市にとって重要な公共インフラである空港運営に関与すべきとの立場から、「運用益を福岡空港の活性化、安全性の確保及び地域振興に充てる」ことを明記した修正案を提出、議会最終日(3月28日)に、修正案並びに基金条例案は賛成多数で可決成立しました。

新運営会社ですでに出資すること決定している福岡県と同様に、市も出資し、地元自治体の責任として、安全性の確保や地域振興のため発言権を確保していかなければなりません。

(※概略は中面に掲載)

3月議会 新年度予算に関連し補足質疑に登壇

【2017年3月8日】

私は、2017年度予算及び重要施策に関連し、「学校教育の充実(少人数学級の推進、不登校対応教員の拡充、特別支援学級の学級編成基準の引き下げ)」並びに「若者の正規雇用支援」について質疑討論を行いました。



学校教育の充実に向けて

地方分権推進一括法の成立により、2017年度より、福岡市をはじめ政令指定都市の市立小・中・特別支援学校の教職員の定数計画や学級編制、教職員の給与等を決定する権限が県から移譲されることになりました。この権限移譲を活かし本市の教育課題に応じ、柔軟な教職員の定数計画や学級編成が可能となりました。

「不登校対応教員」全中学校に配置 小学校との連携を！

不登校の児童生徒への適切な指導を専任で行う「不登校対応教員」の配置は、この6年間24校のままで、これまでスクールソーシャルワーカーとともに配置拡充を要望してきましたが、本年度より全中学校に配置されることになりました。

不登校児童生徒数は小・中学校とも学年が上がるほど増加し、特に中学進学時には小学6年生時に比べ約4倍にもなっています。

中学校区内の小学校の不登校児童への対応を充実させ、中1ギャップの解消につなげていかなければなりません。

【教育長】

中学校の不登校対応教員及び、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家を含めた組織的な体制により、別室対応の児童に対する支援の充実を図る。

少人数学級(35人以下学級)の拡充を！

本市では2013年より「新しいふくおか教育計画」に基づき、小学校1年生から4年生までは少人数学級、小学校5・6年生では「一部教科担任制」及び少人数指導、中学校1年生では学校の選択に

よる少人数学級が実施されています。

中学校1年生で、少人数学級を選択した学校では不登校生徒が少なく中1ギャップの解消に効果が出ています。子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導をするためには教員一人あたりの児童生徒数を引き下げることがまずは何よりも重要であり、子どもたちの学びの保障や貧困の連鎖解消に向けての施策と捉えれば、少人数学級を段階的にでも拡充すべきと要望しました。

特別支援学級の学級編制基準の引き下げを！

特別支援学級の定数は8名となっており、1学級7～8人では、子どもの障がいの種別や在籍学年が多様であることから個に応じた学習指導ができにくいとの声が学級担任から多く寄せられています。市PTA協議会や校長会からも学級編制基準の引下げの要望が出ています。

そこで、学級編制基準の引下げ並びに障がいの特性に応じて市独自の嘱託職員の配置や特別支援教育支援員の優先的な配置等を行うべきと要望しました。

【教育長】

- 学級編制基準の改善については、今後とも国に要望していく。
- 特別支援教育支援員については、障がいの状況を的確に把握し、緊急度に応じて適切に配置していく。

子どもたち、一人ひとりの学びの保障と教育課題の解消に向け、権限移譲のメリットを活かし、学級編成基準の引き下げや市独自の教員配置等を行うよう今後も要望していきます。

※ **若者の正規雇用支援について** は、中面に掲載しています。